

## 特定非営利活動法人ちゅーりっぷ 次世代育成行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月15日～令和6年3月31日までの3年3か月間

### 2. 内容

目標1：令和5年度までに、年次有給休暇の取得日数を常勤1人当たり平均年間6日以上、非常勤取得率50%以上とする。

#### <対策>

- 令和3年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年5月～ 管理職研修の実施
- 令和3年11月～ 全職員への有給休暇取得計画周知
- 令和4年4月～ 有給休暇取得のための取り組みを実施
- 令和5年4月～ 年度内にすべての施設が達成できるよう実施

目標2：令和5年度までに所定外労働を月20時間までに削減するため、各施設にノー残業デーを設定し実施する

#### <対策>

- 令和3年1月～ 所定外労働時間の現状を把握
- 令和3年5月～ 理事会での検討開始
- 令和3年11月～ 管理職と達成のための方法を検討
- 令和4年4月～ 職員への周知
- 令和4年11月～ 各施設の取り組み状況を職員へ周知
- 令和5年4月～ 年度内にすべての施設が達成できるよう実施